

\*「ポレーシェ」とは チェルノブイリ付近の湖沼低地帯をいう



## 菜の花 開花ラッシュ! 春の山菜 測定ラッシュ!

【とどけ鳥のブログより】

◆世界で唯一、アブラナ科植物シーンバンクを有する東北大学による「津波被害塩害農地復興のための菜の花プロジェクト」は、名前の通り東日本大震災による津波被災水田に、塩害に強いアブラナ科作物を活用しようというところから始まったもの。南相馬の復興に役立たないかと、東北大学と環境科学コーポレーション、放射能測定センター（とどけ鳥）、そして農家の方や各プロジェクトが連携して、福島に菜の花の開花ラッシュが始まりました。南相馬で実際に栽培し、バイオ燃料製造までの過程において、土壌や菜の花・ナタネ油をそれぞれ各段階で放射能測定し、セシウムの動態をできるだけ正確に調査します。



〈2013年5月 南相馬市〉

東北大の種は、“地域の農家の方2名”と“お花プロジェクト”、“とどけ鳥”ボランティア有志の“だげんちょ”も提供を受け、南相馬市原町区と小高区の各地で、春播きもほぼ完了したところです。

◆春になり、検体の持込み数が急増しています。一日の測定可能数(20件/日)を大幅に超えており、連休を控えて全てこなせるか心配です。山菜類の依頼が多く、タラの芽・コゴミ・タケノコ・ワラビ・ぜんまい・こしあぶらなど多種多様です。「連休前にできなかつたらどうしよう?」「やるしかないだろ!」この7日間に計167件(平均24件/日)を受け付け、うれしい悲鳴が上がります。それでも、1日の時間を延長し、連休前にすべて測定できました。

◇「不安」や「リスク」を吸収してしまった野趣溢れる山菜・・・春を迎えて、悔しい思いも錯綜しますが、皆さんご苦労様でした。「とどけ鳥」は設立1周年を迎えるのですね。これからも期待しています。設立一周年 記念講演会が開かれます。p2と同封のチラシをご覧ください。(美)

〒466-0064 名古屋市昭和区鶴舞3-8-10 愛知労働文化センター B1

**NPO 法人 チェルノブイリ救援・中部**

銀行 名：三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部 (店番号150)

口座番号：普通 6949211

口座名義：特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部 理事長 神谷 俊尚

郵便振替：00880-7-108610

TEL / Fax：052-732-7172 (月・水・金 10:00 ~ 17:00)

ホームページ：<http://www.chernobyl-chubu-jp.org>





〈南相馬市内の菜の花畑〉

## 南相馬だより (神谷 俊尚)

「第 5 期南相馬市放射線量測定が、4/13 原町区北部、4/14 鹿島区、晴天ですが風が強く肌寒い中で...、4/20 原町区南部、4/21 小高区、思わぬ春雪の歓迎を受け寒い中で...、愛知・岐阜・埼玉・新潟・会津からのボランティアと地元市民の協力により、無事終了しました。今回は「とどけ鳥」ボランティアから、4/1 に区域再編となった「浪江町」の測定提案がありました。南相馬市と隣接しており、市内で多数の町民が避難生活を送っています。その方々への情報提供の為に、

取組む事としました。4/13・14 の 2 日間、各 4 班体制で測定を実施しました。6 月初めにマップ発表予定です。(測定結果の速報は、p8 を参照してください。)

「放射能測定センター・南相馬(とどけ鳥)」は、新年度に入り、家庭菜園・山菜の持込検体が急激に増えてきました。多くの市民が、3年目の山菜を「食べたいが...心配だ!」と持ち込みます。ぜんまい・タラの芽・シドケ・ふき・ワラビ・タケノコ、どれも汚染度はまだらです。南相馬市内の同じ区内でも、汚染度合いは 10~100 倍の開きがあり、一定の法則がありません。現状では「食する前に必ず測定」、それしか内部被曝を避けることができません。4/1 からの検体数が、530 (5/22 現在) を超えました。

東日本大震災と福島第 1 原発事故に伴い、体調悪化で亡くなった「震災関連死」は、3 月末現在 2,688 名(全国)、うち福島県は 1383 名(51.5%)を占め、市町村別では、南相馬市 406 名、浪江町 256 名、仙台市(宮城県) 250 名、石巻市(宮城県) 243 名、富岡町 160 名、いわき市 111 名、双葉町 93 名、大熊町 81 名。福島県の被災者が、震災・原発により二重三重の苦しみを受けている事が明らかです。年齢別では、66 歳以上が 2,396 名(89.1%)で、狭い仮設住宅やコミュニティの崩壊が、年配者に肉体的・精神的打撃を与えていることが読み取れます。この数字は、復興庁が 3 月末現在で発表しました。しかし、この「震災関連死」の認定基準は、新潟県中越地震の事例に基づいており、津波・原発事故を伴う今回は、実情が合わない部分が多すぎ、現実はずっと多いのではと考えられます。

5/28、双葉町では区域再編が行われ、「帰還困難区域」「避難指示解除準備区域」に分けられます。昼間時に立ち入り可能な「避難指示解除準備区域」は、町人口・面積とも 4%、約 80 世帯(約 250 名)にしか過ぎません。双葉郡 8 町村長会は、「これで双葉郡全ての区域再編が行われ、足並みも揃い、除染・復興に弾みがつく」と、歓迎の談話を発表しています。しかし本当でしょうか? 先ごろ、NHK ニュースでは「福島県内で除染活動が必要な全ての 59 市町村で、環境省・各市町村が実施完了したのは、全体計画の 5%でしかない。しかも、数か月後には除染前の状態に戻っているところが多く、今後課題を残している。事故後 2 年が経過し、膨大な予算の執行計画は、見直しの時期に来ているのではないかと報道されました。NHK ですら、この悲惨な現状を認めざるを得ないので。住民の分断と補償の小出しを止めて、政府は被災住民への本格的な生活支援策を、早急に示す責務があります。

今、南相馬市内は、各地で菜の花が咲き、鮮やかな黄色の乱舞です。今秋からの本格的な「菜の花プロジェクト」に向け、資金的目途は立っていませんが、農家の方々と方策の打合せを始めています。近日中には、耕作放棄地を中心に 20 町歩規模の「菜の花畑」計画をまとめ、秋からの本格活動に備え準備中です。4/14 に設立した「一般社団法人 えこえね南相馬研究機構」は、5/26 に総会を開きます。

現在は、ソーラーシェアリング中心の活動ですが、「菜の花畑」計画の動きとともに広がりをもち、再生可能エネルギー導入による新たな地域づくりの、中心的担い手を目指しています。

### 放射能測定センター・南相馬 一周年記念講演会

日時: 2013 年 6 月 15 日(土) 13:30~

会場: 南相馬市情報交流センター: マルチメディアホール

講演: 「~チェルノブイリ原発事故・内部被曝調査から見えてくるもの~」

木村 真三 氏(独協医科大学 准教授)

「南相馬市・浪江町汚染マップから見える現状」

河田 昌東 氏(救援・中部 理事)

## 定期総会&チェル救デーを開催します！

今年のチェル救デーは、「チェルノブイリ/フクシマ講座（第4回）」です。  
総会で事業報告を堪能（？）していただき、そのあと南相馬からのお客様のお話を、これまたじっくり堪能していただけたら幸いです。  
ぜひぜひお越しください。

- 日時 6月22日（土）午後1時15分～4時45分
- 場所 ウィルあいち2F 特別会議室  
（地下鉄「市役所」駅2番出口より東へ徒歩10分）  
〈託児あります。事前にお申込みください（無料）〉

【第1部】2013年度定期総会 2012年度活動報告および2013年度活動計画

【第2部】「チェルノブイリ/フクシマ講座 第4回

福島避難家族/南相馬・病院医師の目線からフクシマの現状を語る」  
講師：安藤 等 医師（南相馬市立総合病院勤務）

### サポーター結集！ ナロジチ再生菜の花プロジェクト報告会ー

4月20日、ウィルあいちで「チェルノブイリ/フクシマ講座第3回 ナロジチ再生菜の花プロジェクト報告会」を開催しました。参加者はほぼ全員が、菜の花プロジェクトの「サポーター」として見守ってくださっていた方々です。

講師の河田さんにより、プロジェクトで得た研究結果の報告に加え、ナロジチの疾病について、チェルノブイリと福島の間異なる点や類似点など、たいへんわかりやすく話していただきました。質疑応答の時間では、原発問題・除染・再生エネルギーなど、活発に意見が飛び交い、関心の高さはさすが！でした。

ナロジチの菜の花プロジェクトは、今後ナロジチの行政にバトンタッチされる見通しです。このウクライナでの支援活動の結果が、日本で生きることになるとは考えもありませんでした。しかし、残念ながらそれは事実です。チェルノブイリと福島をしっかりと結び、福島に生かす

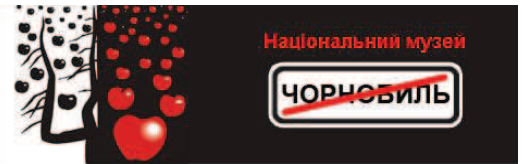
ことで初めて、プロジェクトの完了です。

講座では、南相馬の小学生と新潟県のお菓子メーカーが共同開発した「バタしょっと」というお菓子を、お配りしました。絶妙の塩味で、販売用に仕入れたお菓子は完売でした。

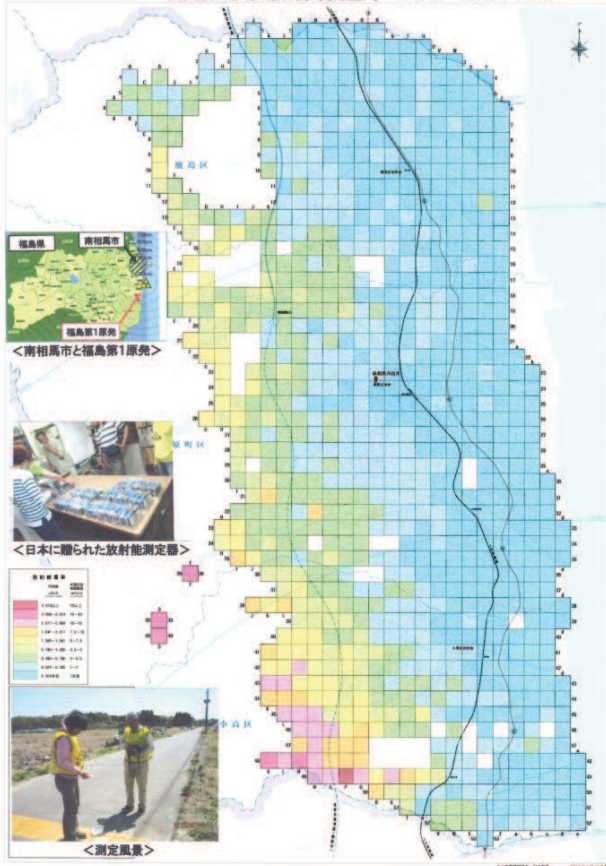
私たちは、この小学生たちの未来を築くことの手を緩めてはいけないんだと、お菓子をほおばりながら改めて思いました。（市原）



# ウクライナ国立 チェルノブイリ博物館 特別展「福島 再生への道」 展示決定！



第5期(or第5次) 南相馬市放射線量率マップ 2013年 4月版



『ウクライナ(ジトミル州)の人々の支援により贈られた放射能測定器(150台)を使って作成された、500メートルメッシュの詳細な福島県南相馬市の汚染地図

2013年4月 NPO法人 チェルノブイリ救援・中部』

ウクライナの首都キエフには、チェルノブイリでの悲劇を二度と人類が繰り返さないよう、平和への祈りを込めた『チェルノブイリ博物館(1996年には国立博物館として登録)』があります。

館内には、原発被災者の写真・当時の事故を伝える新聞記事・原発作業員らの記録、強制移住の様子や帰還した人達の写真・手記など、約7,000点の生々しい証拠が展示され、事故を風化させず人々の記憶に留め続けています。

この博物館で、今年6月から『福島展』が開催されることを知りました。

広報によると『福島原発事故の現状や住民の日常、避難した人も留まる人も愛してやまない福島の美しさや伝統文化を広く紹介し、それらの展示物を通して世界中から訪れる来館者に、チェルノブイリの人々が抱えていた同じような問題や苦悩を福島の人々が抱え、克服しようとしていることについて知ってもらい、1人ひとりに今、なにができるのかを考えてもらうきっかけにしたい』とあり、特別展で展示する作品を募集していました。

これはまさしく、南相馬で続けている放射線量率マップしかない！絶対にエントリーして世界デビューする！と、気合が入りました。そして、最新のマップをいち早く入手して、詳しい説明は地図の空間に写真を添えてレイアウト(上の写真)。エイヤっ！と応募、そして…めでたく合格！です。

特別展のタイトルは「福島 再生への道」と決まり、2013年6月5日～12月31日まで開催されます。キエフまでは、なかなか行けない方のために、ポーシェ誌上でのご紹介です。(美)

## \*\*\*\*\* アンナ・コロレフスカ 国立チェルノブイリ博物館 副館長よりメッセージ\*\*\*\*\*

「先日、福島に招待されました。チェルノブイリでは起きなかったような問題が、福島ではたくさん起きていることがわかりました。避難させられている方々が、事故から2年経っても仮住まいで、先の見えない暮らしを強いられていることを知り、驚きました。原発事故については、難しくても学者同士でわかりあえても、一般の人たちには大変わかりにくいものです。

この博物館の目的は、一般の人たちにもわかってもらえるように伝えることです。ここには、世界中から、チェルノブイリ原発事故のことを知りたいという人たちが訪れます。ですから、福島の実状を伝えたいです。そして、被災のことだけでなく、ぜひ福島の伝統文化も紹介したいです。」

2012年6月から本格的に活動を始めた「放射能測定センター・南相馬（通称:とどけ鳥）」の活動は今、南相馬にとどまり生きていかざるを得ない住民にとって、大きな支えとなりつつある。

これまでに測定した検体は、野菜や土壌・井戸水など、2,700検体を超える。毎日平均20検体を持ちこむ住民にとって、「放射能がどれくらいあるのか」「その値は安全なのか、危険なのか」を知ることは、汚染大地に生きざるを得ない住民が、自らの身を守る大きな手段である。

## 事実を知り、正しく怖がる

チェルノブイリ原発事故で、最も大きな影響をもたらしたのは、「内部被曝」である。事故から1~2年間は、路上の粉塵が内部被曝の大きな原因であり、時間が経つにつれて、汚染食品が内部被曝の大きな要因となる。これはこの間、ウクライナにおける「菜の花プロジェクト」で協同研究をしてきた、国立シトーミル農業生態学大学のM. ディードフさんの分析である。

実際、南相馬で分析を始めて驚いたのは、「路上の粉塵のセシウム濃度が、kgあたり100万ベクレルを超え、風が強い日は明らかに空間線量率も上がる」という現実である。汚染した粉塵は、路上だけからではない。福島県の森は、事故時に飛来した放射性セシウムで強度に汚染しており、森がセシウムの巨大な貯蔵庫になっている。折角除染しても、汚染した枯葉や粉塵が飛来し、「森の近くではすぐに汚染が戻ってしまう」という事例は、後を絶たない。一方、住民にとって日々の暮らしの中で最大の関心事は、「野菜やコメ・飲料水等の汚染がどうなっているのか」である。「庭先で作った野菜を食べても良いのか」「畑の土壌汚染がどうなのか」を、測定センタースタッフがデータに基づいて住民に丁寧に説明し、住民の納得を得ることで、内部被曝のリスクを最小限にとどめる努力が続けられている。こうした努力によって、「とどけ鳥」は住民の間に次第に信頼を得て、測定検体数も増加しつつある。

## 野菜の種類で違う汚染

たくさんの野菜の分析で、次第に、汚染し易い野菜と汚染しにくい野菜の区別が出来つつある。汚染しにくい野菜は、人参や大根・牛蒡などの根菜類、ナスやトマトなどのナス科、キュウリ等のウリ科、ネギや玉ネギ、

キャベツや白菜など、多くがkgあたり平均20ベクレル以下である。

一方、豆や紫蘇・落等の汚染は高い。総じて、根が浅く細かく地表に広がっているもの、カリウム濃度の高いもの、原発事故時に葉を広げていた常緑樹（柚子などの柑橘類）や、樹皮の凹凸が多く、飛来したセシウムが沢山付着して、内部に吸収した果樹（栗・梅等）等の汚染は高く、汚染は当然続くだろう。

こうした情報は、汚染地域に居住せざるを得ない住民に、自ら身を守る手段を提供する。測定センターの結果では、これまで測定した野菜の44%はkgあたり5ベクレル以下、87%が25ベクレル以下である。こうした現実と大きく反する政府の基準（kgあたり100ベクレル）が、風評被害の原因である。

## 移り変わる汚染の態様

これまで、福島産のリンゴや桃・梨などの果樹は、大きな汚染がなかった。その原因は、原発事故時にはこれらの落葉樹はまだ芽が出たばかりで、葉がなかったからである。若干の汚染は樹皮からであった。また、これらの果樹の汚染が低かったのは、果樹園の下草は強く汚染したが、その下の土壌の汚染はほとんどないからである。しかし、時間の経過とともに、雨で地表のセシウムが次第に沈下し、数年後には土壌に移行するのは避けられない。そうなれば、果樹は根からセシウムを吸収し始める。長期にわたる汚染は避けられないだろう。これは、チェルノブイリで起きている現実である。汚染が土壌に移行する前に、表土剥離などの対策が必要である。放射能の汚染は単純ではない。地政学的・生態学的要因が、時間とともに汚染の在り様を変え、長く続く放射能との戦いを強いるだろう。（河田）

# <第5期(第10次・11次)測定隊が行く!!>

**南相馬市 放射線量測定プロジェクトに参加して** (会津坂下町：千葉 親子)

今回、私が参加したのは、4月12日～15日の第10次測定でした。

放射能の測定は、継続的に行う事が大切です。事故から2年が経ち、「だんだん線量が低くなっている」と報道されると、「見えず」「臭わず」の放射能は次第に慣れに変わり、身近な危険すら日常生活では感じられなくなり、月日とともに危険感が薄れて防御もしなくなります。不安なことがあると、どうしても安心発言に心が動き、その事を、思わないようにしてしまいます。



当日は、地元ボランティアのかたと他市町村からのボランティアが、2人ひと組になり、500メートルにメッシュした地図を手に、1ヶ所ずついいねいに測定していきました。年に2回測定している南相馬市の汚染状況は、地図上に色分けされ、放射能の動きがよくわかります。その事により、子ども達の健康の問題、除染の在り方、農業や地場産業の問題など、放射能と向き合う大切なことが分かります。

放射能が降り注いだのは福島県だけではなく、全国の地で調査をし、継続していくことが大事です。このような細部にわたる地道な活動は、国や地方自治体だけの力では及ばないこともあり、地域の力が求められます。何よりも、自分たちの手で調べたデータがあるということは、安心論に左右されず、実際を知る事につながるのです。

私は、原発から100km圏の会津坂下町に住んでいます。環境汚染状況を重点的に調査測定する事が必要な地域として、指定されています。これからではありますが、「とどけ鳥」に学びながら、地域の実態を知る活動をしていきたいと思っています。

**若者とくに高校生に、被災地の現実を語りたい** (豊田市：櫻井 善行)



<300頭の牛が暮らす、希望の牧場>

あの2011年3月11日から、もう2年以上経過している。被災地南相馬市に出向くのは、今回が3回目となる。チェルノブイリ救援・中部から、今まで放射能測定できなかった地域（小高地区の南部や浪江町）でも測定を行う旨の案内が来たとき、一瞬仕事のことで躊躇したが「こんなチャンスは二度とない」と自分に言い聞かせて、参加を申し出た。

愛知から福島まで700キロはあるという。それを車で移動するのだから大変である。何回かおつきあいをする中で、ずいぶん北回りと思えたルートコースも納得した。郡山から川俣町・飯舘村を通過して南

相馬市に入るコースと、道中のパトカーにも慣れてしまった。

3泊4日とはいうものの、実際に測定に関わるのは、2日間だけであった。地元の人々の良さそうなおじさんであるSさん（後からわかったのだが、私と同じ年齢であった）が、運転手兼ガイ

ドとしてお供をしてくださった。測定をした時期は、4 月半ばとはいえずいぶん寒く、翌日なんかは「みぞれ」の中を測定し続けた。今回測定した小高地区は、福島原発から 20 キロ地点で、やっと人々は日中は帰宅できるようになったが、人影はほとんどなかった。途切れたままの JR 常磐線、小高駅のホームまで入ってみた。沿岸部も 2 年前の光景と全く変わっていなかった。メディアでも紹介された、浪江町境界の「希望の牧場」にも出向いた。殺処分を免れた牧牛が 300 頭もいる光景は、圧巻であり衝撃であった。

最終日は一転好天となった。これは天が与えてくれたチャンスだということで、三春の「滝桜」を拝んでから帰路に向かった。私は、「花は咲く」という歌そのものには、復興のあり方をめぐって違和感があるが、「震災」があった事を忘れさせるぐらい見事な姿であった。これもいい思い出であった。「若者とくに高校生に、被災地の現実を語りたい」という思いで参加した。秋にもまた出かけたいと思う。



<三春の滝桜>

## 戻りたくても戻れない、作りたくても作れない (大府市：鷹羽 富美子)

福島から帰って、人生で初めて畑仕事に挑戦しました。荒れ地状態であった舅の残した畑を整備し、夏野菜を植えました。最近、毎日の水やりと草取りが日課となっています。さて、今年も放射線量測定プロジェクトに参加させていただき、4 月中旬に福島県南相馬市を訪れました。2 日目は、昨年 4 月に「警戒区域 (20 キロ圏内)」から「避難指示解除準備区域」に指定された、南相馬市小高地区の測定を担当しました。地図上では道になっていますが、農道はほとんど人が入っていないため、植物が生い茂り、道が道でなくなっていました。そのような場所に入って測定をしようと思ったのですが、誤って車が脱輪してしまいました。何とか車を戻そうとしましたができず、JAF に応援を求めました。応援を待つ間、地元ボランティア H さんの家で待たせていただきました。小高地区はまだ水も電気も普及しておらず、H さんは現在、仮設住宅に住んでいます。この日は、季節外れの雪が降って寒かったのですが、暖房は使えません。また、家のトイレも使えないので、近くの公園の仮設トイレへ行きました。その帰りに町の様子を見ると、地震からもう 2 年以上もたっているのに、道路には地割れがそのままに残り、人家の塀は倒れたまま放置されていました。まるで時間が止まっているような感覚に陥りました。

何とか車も復旧し、測定を再開しましたが、この日の測定値はどれも高く、最高値は  $3.72 \mu\text{Sv}/\text{h}$  でした。年間被曝線量は  $1\text{mSv}/\text{年}$  が限度とされていますが、ここは単純に計算すると約  $33\text{mSv}/\text{年}$  になります。原発事故の深刻さが、まざまざと伝わってきます。

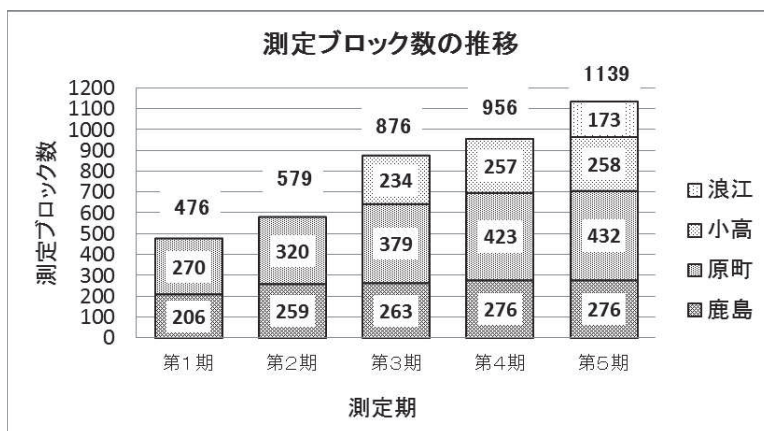


これでは、小高住民は自分の家に戻ることができず、田畑では農作物を作ることできません。戻りたくても戻れない住民の悔しさ、作りたくても作れない農民の悔しさが伝わってきます。生命を育むことのできる土の大切さを、改めて教えられました。

今まで畑仕事を躊躇していた私ですが、これが今、私のやることだと思ったのです。

## 第5期(第10次・11次)空間線量率測定結果(第1報)

(池田 光司)



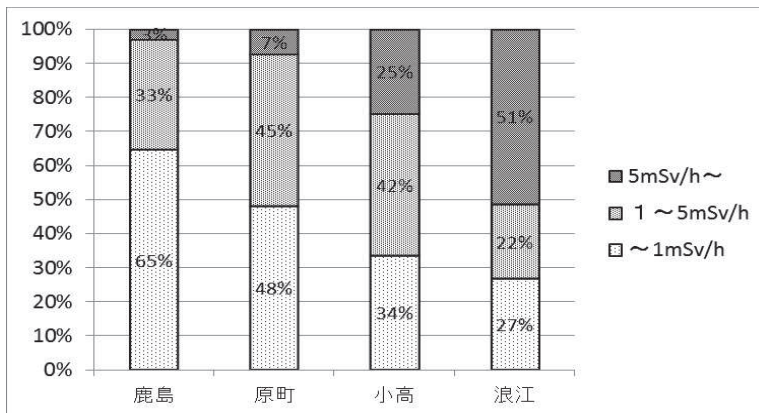
【図1】測定ブロック数の推移

4月13・14日(第10次)および20・21日(第11次)に、第5期の空間線量率測定が行われました。今回は、2011年3月12～16日にかけて発生した福島第一原発事故から、2年1ヶ月の月日が流れたところでの測定となりました。第1期(2011年6～7月)に、南相馬市鹿島区と原町区の測定から始まり、第3期(2012年4～5月)に、20km圏内の南相馬市小高区(一部原町区)

の測定が可能となり、そして今回は、浪江町の一部が測定可能となりました。【図1】に、測定した500m四方のブロック数の推移を示しました。測定ブロック数は、当初476ブロックだったものが、1,139ブロックへと、2.4倍に増えました。今回は、285km<sup>2</sup>の面積をカバーしたことになります。第1期は歩いて測定したために、ブロックが少ないにも関わらず6日間かかりましたが、第2期からは地元ボランティアの方々の協力で、測定ポイント間を車で移動できるようになり、回を重ねる毎に測定の要領も良くなり、今回はブロック数は増えましたが4日間で測定できました。測定に何度か参加される方も増えつつあり、この測定が定着してきた感があります。

さて、今回の測定で得られた結果を【図2】に示します。鹿島・原町・小高・浪江、各地区のブロックの線量率[マイクロベルト/時]を年間線量[ミリベルト/年]に換算して、「1ミリベルト/年以下」「1～5ミリベルト/年」「5ミリベルト/年以上」の3つに分けて、それぞれのランクが占める割合を示してあります。年間線量は、測定した1時間当りの線量率から換算しています。測定値から自然放射線による線量率を引いて、1日あたり8時間を屋外で16時間を屋内で過ごしたとして、屋内は屋外の40%の空間線量率と仮定して、換算しています。「1ミリベルト/年」は、ICRPが「一般の人々に対してこれ以下に抑えることが望ましい」とする勧告値、「5ミリベルト/年」は、チェルノブイリで強制移住の対象となった値です。【図2】から分かるように、「浪江⇒小高⇒原町⇒鹿島」と、原発から北に離れるほど放射線量が

低くなっているのが分かります。鹿島では約3分の2、原町では約半分のブロックが1ミリベルト/年以下となっています。解析の結果では、事故後3ヶ月の第1期に比べ、事故後約2年経った第5期は、約半分の放射線量となっています。その結果、「事故の影響は残りますが、比較的放射線量の低い地域が広がった」と言えます。詳しくは、第2報でご報告する予定です。



【図2】各地区の放射線量



## 「親子リフレッシュツアー」始めます。カンパを！

福島第一原発事故により外遊びが出来ず、放射能の影響を心配する福島県の親子を対象に、長野県伊那市で保養のための「親子リフレッシュツアー」の計画が進んでいます。

4月に福島の子どもの現状を憂う人達が集まり、伊那でストレスを和らげてもらう「プロジェクト」を設立しました。日程は7月27日から30日の3泊4日の予定です。会場は伊那市高遠町の山中にある旧小学校分校の宿泊施設です。水遊び・ボール遊び・虫取りもできる恵まれた環境です。

初めての取組みの為、募集は親子25名です。不安なスタートですが近くで木曾馬やポニーを飼う方が乗馬を教えてくれることになり、星座観測のお誘いもあります。

この「親子リフレッシュ交流事業」の実施に当たり、実行委員はすべてボランティアで参加しています。財源として助成金などの申請はしてゆく予定ですが、当面50万円程度の資金が必要になります。被災者の皆様のご負担を極力減らすためにも、各方面からのカンパに頼らざるを得ません。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

カンパ金は1,000円/口ですが、何口でも！下記の口座にお振込みいただければ幸いです。

[連絡先] 長野県 上伊那郡 南箕輪村 9955-2

原 富男 (☎ 0265-73-9355)

[振込先] ゆうちょ銀行 普通口座

記号 11120 番号 24082951

口座名義人 伊那谷親子リフレッシュプロジェクト



<中央アルプスの麓で夏休み！>

## 原発と憲法を考える集い (小牧 崇)

このところ、憲法96条(改正手続)をめぐる議論が盛ん。しかし、私は切迫感を持たずにいます。それでもと憲法を読み直してみました。心に留まったのは96条ではなく「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に耐え、現在および将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」とする97条です。

さらに、「基本的人権を国民に保障するこの憲法を尊重擁護する義務は、一般国民ではなく天皇・国務大臣・国会議員・裁判官その他公務員にある」と、99条に記されています。基本的人権という5文字では分かりにくいけれど、「人が人間らしく生きていくために、生まれながらにもっている権利」、あるいは「住み慣れた地で、安心して暮らす権利」と言い換えてみます。

これが脅かされる最大の事態が戦争。日本国憲法は、長い戦争の時代を経て、これからは人が人間らしく生きていける社会・国になってほしいと願う一般国民が、戦争を遂行してきた人々(その後継者)に押し付けたものと言えるのではないのでしょうか(考えてみれば、王・権力者にとって憲法は、いつの時代も押し付けられたものでしかない)。

チェルノブイリ原発事故の被災者と初めて交流した時、年配者に大祖国戦争(二次大戦)と比較しながら、原発事故の体験を語る方が多くいました。原発事故もまた、基本的人権を脅かす事態であり、私たちは、人間らしく生きていくため、憲法を盾にしなければならなくなると思います。原発の再稼働を進める現政権与党の憲法改正草案では、97条は削除となっています。

憲法にわか勉強のきっかけは、5月3日伊那で開かれた「原発と憲法を考える集い」でした。その第2弾として、6月8日に「原発と憲法第9条」と題した小出裕章氏の講演が、伊那であります。

## 2012年度 活動計算書

特定非営利活動法人 チェルノブイリ救援・中部

自2012年 4月1日 至2013年 3月31日(単位:円)

《経常収益の部》			
<b>受取会費</b>	正会員受取会費	84,000	<b>608,000</b>
	賛助会員受取会費	524,000	
<b>受取寄付金</b>	粉ミルク支援寄付金	394,900	<b>6,782,003</b>
	チェルノブイリ被災者支援寄付金	713,000	
	菜の花プロジェクト寄付金	127,500	
	福島原発被災者支援寄付金	558,516	
	使途指定なし一般寄付金	4,988,087	
<b>受取助成金等</b>	宗教法人真如苑	1,404,000	<b>5,272,000</b>
	三井物産環境基金	3,368,000	
	高木仁三郎市民科学基金	500,000	
<b>事業収益</b>	福島支援事業収益	889,700	<b>1,727,220</b>
	啓発事業収益	806,020	
	イベント関連事業収益	31,500	
<b>その他の収益</b>	雑収益	216,360	<b>221,110</b>
	為替差益	2,101	
	受取利息	2,649	
<b>経常収益 合計</b>			<b>14,610,333</b>
《経常費用の部》			
<b>【事業費】</b>	人件費(給料手当・日当)	1,559,000	<b>18,183,942</b>
	業務委託費	3,187,376	
	支援金	2,464,553	
	印刷製本費	1,112,469	
	諸謝金	30,000	
	会議費	132,427	
	旅費交通費	4,638,939	
	通信費	129,878	
	荷造運搬	419,750	
	消耗品費	73,812	
	地代家賃	590,000	
	水道光熱費	35,103	
	賃借料	18,575	
	減価償却費	2,954,723	
	新聞図書費	643,040	
	保険料	15,000	
	支払手数料	99,480	
	雑費	52,716	
	為替差損	27,101	
	<b>事業費 合計</b>		
<b>【管理費】</b>	人件費(給料・手当)	1,776,169	<b>2,929,462</b>
	通信費	134,898	
	荷造運賃	70,575	
	旅費交通費	14,070	
	会議費	1,900	
	消耗品費	144,649	
	印刷製本費	8,686	
	修繕費	24,300	
	地代家賃	600,000	
	租税公課	700	
	諸会費	34,000	
	支払手数料	57,555	
	減価償却費	52,500	
	雑費	9,460	
<b>管理費 合計</b>			<b>2,929,462</b>
<b>経常費用 合計</b>			<b>21,113,404</b>
《正味財産の部》			
【当期正味財産損減額】			▲ 6,503,071
【前期繰越正味財産額】			17,369,765
【次期繰越正味財産額】			10,866,694

## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。同基準では、特定非営利活動促進法第28条第1項の収支計算書を「活動計算書」と呼んでいます。

- (1) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

### 2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

科 目	医療 機関 支援 事業	粉 ミル ク 支 援 事 業	被 災 者 団 体 支 援 事 業	ク リ ス マ ス カ ー ド 事 業	ナ ロ ジ チ 再 生 プ ロ ジ ェ ク ト	業 務 委 託 事 業	通 信 誌 発 行 事 業	イ ベ ン ト 関 連 事 業	駐 在 員 事 業	福 島 原 発 被 災 支 援 事 業	啓 発 事 業
<b>I 経常収益</b>											
(1) 受取寄付金		394,900	713,000		127,500					558,516	
(2) 受取助成金等					1,000,000					4,272,000	
(3) 事業収益								31,500		889,700	806,020
(4) その他収益								13,500		73,920	
<b>経常収益計</b>	0	394,900	713,000	0	1,127,601	0	0	45,000	0	5,794,136	806,020
<b>II 経常費用</b>											
(1) 人件費											
給料手当・日当					990,000					569,000	
<b>人件費計</b>	0	0	0	0	990,000	0	0	0	0	569,000	0
(2) その他経費											
業務委託費					674,391	354,985			400,000	1,758,000	
支援金	850,000	510,000	1,104,553								
印刷製本費				5,730	150,099		263,340	2,150		411,650	279,500
諸謝金										30,000	
会議費								17,995		114,432	
旅費交通費				600	1,313,034			75,320		3,249,985	
通信費				40,950			87,828			1,100	
広告宣伝費											
荷造運搬費				80,990			333,000			4,960	800
消耗品費				14,297				8,925		50,590	
修繕費											
地代家賃										590,000	
水道光熱費										35,103	
貸借料								18,575			
減価償却費										2,954,723	
新聞図書費											643,040
保険料										15,000	
租税公課											
支払手数料		4,920	8,010		9,890	210		105		75,480	865
雑費					10,966			5,000		36,750	
為替差損	13,189	5,388	8,524								
<b>その他経費計</b>	863,189	520,308	1,121,087	142,567	2,158,380	355,195	684,168	128,070	400,000	9,327,773	924,205
<b>経常費用計</b>	863,189	520,308	1,121,087	142,567	3,148,380	355,195	684,168	128,070	400,000	9,896,773	924,205
<b>当期経常増減額</b>	▲ 863,189	▲ 125,408	▲ 408,087	▲ 142,567	▲ 2,020,779	▲ 355,195	▲ 684,168	▲ 83,070	▲ 400,000	▲ 4,102,637	▲ 118,185

第14期(2012年4月1日～2013年3月31日)の会計報告を監査した結果、異常なく正当に処理されていることを証明します。

平成 25年 5月 22日 監査人 神野 美知江

2012年度の会費と寄付金あわせ、739万円と経常収益 1,460万円の 5割以上を皆様からのご支援で賄うことができました。ご支援くださった皆様、ありがとうございました。そのほかの収益の内訳は、自己の収益が1割強、4割弱は助成金で賄っています。それに対し経常費用は 2,111万円で、650万円の赤字(ただし、減価償却費300万円を含む)となりました。次期繰越金 1,086万円のうち約 300万円は固定資産なので、今年度の活動費に充てられるのは 700万円ほどです。福島とウクライナと両方の支援をどのように続けていくのか? 会計係として頭を悩ませるところでもあります。

今年度は全体的に増収しないと、今の活動を支えていくことができません。助成金の申請はもちろんのこと、会員数アップなど支援者拡大を目標に動いていきたいと思えます。

「こんな風にしたら寄付がしやすい」「会員になりたいけどよくわからない」など皆様の声も是非聞かせてください。これからも活動を広げていくために、皆様からのアイデアをお待ちしています! (兼松)

## 事務局便り

緑美しい季節、通勤時鶴舞公園を通り、ふと、気持ちが曇ることがある。今は新緑の中、カラス・鳩・すずめが自由に飛び交い、人々が思い思いにくつろいでいるが、この夏を越え、秋から冬になり渡り鳥が来る頃、人々は誰もがマスクをし足早に公園を去り、子ども達が公園から消える光景が浮かぶ。鳥インフルエンザの日本襲来だ。私達の日常は、薄氷の上にいるが如く危うい。

敦賀原発2号機は活断層の上にあった。至近距離にも浦底断層。突然活断層が現出したわけではない。あるものを無い事にして、原発を作り稼働し続けていたのだ。直下の断層に、何も対策など施すことはできないから、無いものにしていただけなのか。危険の創出をする確信犯だ。

さて、今年度も6月22日の定期総会に向けて、理事長そして事務局員一同が頭をフル回転させて、事業報告書・決算書・事業計画書・予算書の作成を終えた。ウクライナでは菜の花プロジェクト5ヵ年計画が終了し、ジトーミル州政府主体のプロジェクトの展開となり、バトンタッチ。しかし、未だ深刻な内部被曝にさらされている、ナロジチへの支援、そして被災者支援は継続。また、一方「フクシマ」については、昨年6月に活動開始した放射能測定センター・南相馬（とどけ鳥）が、9名のボランティアを得て検体測定をこなし、作物や水などの情報提供を丁寧に行い、地元密着の活動を充実。空間線量率測定（測定隊）と線量率マップ作成は、目に見える形で汚染状況の変化を提示し、これから展開する菜の花プロジェクトのために、地元生産者やグループと連携し、プロジェクトの具体化に向け活動を活性化させていく…etc. 疲れを知らぬチェル救！ すごいな～…否、ご支援があつてこそ！！

話は変わるが、この頃事務所では、たくさんのボランティアの方々から仕事をしてくださっている。事務局員ではなかなか手の回らない、資料整理や会計処理関連の仕事を丁寧にこなしてくださり、感謝感激。時間のある時、河田さんお手製のハーブティーでもいただきながら、この皆さんとゆっくり話がしたいものだ。（山盛）

## 本の紹介

### 「フクシマが見たチェルノブイリ 26年目の真実」

2011年9月、ツアーに同行し、被曝26年のチェルノブイリ原発とナロジチ現地をご案内しました。中日新聞「今週の本棚」でも紹介されたこの本は、著者宗像良保さんが、福島県福島市や郡山市は、ウクライナ法律では「移住義務ゾーン（5mSv/年以上）」や「移住権利ゾーン（1mSv/年以上）」だと知り、また「おひさま幼稚園」では、低線量被曝に苦しむ子ども達に出会うなど、訪問先での印象を、写真とレポートで紹介した冊子です。（寒灯舎：500円+送料）

チェル救事務所でも扱っていますので、ご連絡ください。（美）



## 編集後記

☆古いを習い始めた友人が、手始めにと占ってくれた。生年月日と時間、生まれた場所で占うらしい。古い科学的根拠がなく信じない…はずが、やはり良い結果は単純にうれしいものです。（佳）

☆p4 採用の決め手は、「ウクライナから贈られた測定器で、日本の市民が測定し、作成された放射線量率マップ！」 悪天候の中で頑張った、測定隊の皆さんのおかげです。m(\_)\_m （美）

☆欧米のメディアとイスラエルは、20数年来イランの核兵器の脅威をあり続けている。日韓のメディアもまた、北朝鮮の核ミサイルの脅威を声高に叫び続けている。どちらもオオカミ少年である。自作自演というウソを知った市民は、裸の王様が服など着ていない事を見抜いている。（J）

〒456-0022 名古屋市熱田区波寄町 20-14

印刷「エープリント」

TEL・FAX (052) 871-9473